

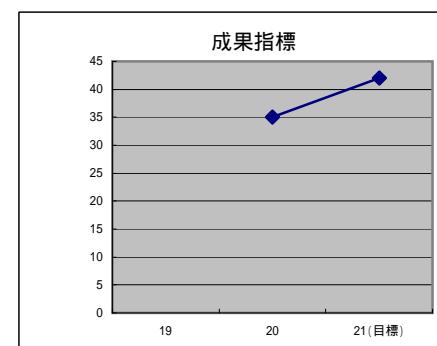
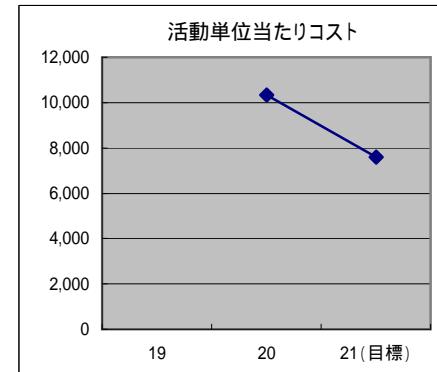
平成 21 年度 事務事業評価シート(平成 20 年度実施事業)

整理番号

保保02

事務事業名	特定健康診査等事業		予算科目	会計	2	国民健康保険特別会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2		健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	款	8	保健事業費
施策(節)	1	保健・医療		項	1	特定健康診査等事業費	
施策の方向	(3)	健康診査の充実		目	1	特定健康診査等事業費	
関連する計画等	特定健康診査・特定保健指導実施計画		事業	1	特定健康診査等事業費		
			作成部署	保健福祉部保険健康室保険年金課			
			連絡先	072	958	1111 内線 1761	
事業の目的	対象（誰を・何を） 満40歳から満75歳未満の羽曳野市国民健康保険被保険者						
事業の内容	意図（どういう状態にしたいのか） 生活習慣病予備群の方を早期に把握し、健康でいきいきとした生活を送れるよう支援（特定保健指導）する。 特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、この該当者及び予備群を減少させるための特定保健指導を必要とする者を、的確に抽出するために行うもので当該年度40歳以上の国民健康保険被保険者を対象として行う。 特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的として実施する。						
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律						
事業開始時期	平成 20 年開始				終了年度	平成 年度	
事業開始時からの状況変化	市民基本健康診査から特定健診に替わった際に対象者が「市民」から「国保被保険者」に変更になった。健診開始当初は若干の混乱もあったが、現在は円滑に事業が進められている。						
市民や議会の要望	すでに定期的に医療機関を受診していたり、逆に健康で元気なのに特定健診を受ける必要性を感じられない。						
実施手法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 補助金・助成金	<input type="checkbox"/> その他()		
委託先	<input type="checkbox"/> 外郭団体委託	名称 羽曳野市・藤井寺市医師会	<input type="checkbox"/> 民間委託	委託内容 特定健康診査			

区分		19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)			66,251	55,315
人件費【2】 (千円)		0	15,000	24,900
職員数	正規職員	0.00 人	2.00 人	3.00 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	1.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
超過勤務(参考) (時間)		0.00 時間	515.00 時間	277.00 時間
総事業費(【1】+【2】)【A】 (千円)		0	81,251	80,215
財源内訳	国費 (千円)		16,626	20,591
	府費 (千円)		16,626	20,591
	市債 (千円)			
	その他(手数料・使用料等) (千円)		32,999	14,133
	一般財源 (千円)	0	15,000	24,900
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		19年度	20年度	21年度(目標)
特定健康診査受診数 人			7,869	10,561
特定保健指導数 人			101	483
活動単位当たりコスト(【A】/【B】) 円		10,325 円	7,595 円	
市民1人当たりコスト(【A】/人口) 円		0 円	679 円	671 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名	単位	指標設定の考え方	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	健診受診率 式) 特定健康診査受診数 ÷ 対象者 × 100	%	40歳以上の被保険者の中で特定健診を受診した割合。	目標	35	達成率(%) 100.0%
				実績		
	保健指導利用率 式) 特定保健指導対象者 ÷ 利用者 × 100	%	特定健診受診者の中で結果を階層化した対象者のなかで、特定保健指導を利用した割合。	目標	15	達成率(%) 38.7%
				実績		

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	法定義務事業であり「妥当性」の判断ができない。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	社会情勢の変化に対応している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	国・府の事業と重複していない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	緊急性が認められる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	特定健診は大阪府の集合契約で行っており、大阪府内で同一の費用である。自己負担額も基本健康診査の時と同じである。 特定保健指導を市直営で行っているが、委託した場合においても当該事業の適正化管理及び進行管理業務等が発生するため人員削減の余地はない。
	受益者負担の割合は適当である	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	人員を削減する余地がない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	事業費を削減する余地がない	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	簡略化できる方法や手段がない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	市の他事業と重複していない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
有効性	上位の施策(目的)が明確である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	保険者に対して実施義務のある事業であるが、対象者の将来の健康寿命と病気が重篤化した場合の医療費への影響を考えれば十分有効性のある事業である。
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	成果を向上させる余地がない	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	市民の視点にたってサービスが提供されている	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	高確法に定められた保険者に実施義務のある健診事業であり、市民協働としての事業展開に馴染まない。
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
達成度	成果指標の目標値は適正である	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開始初年度の特定健診の目標は達成したが、特定保健指導は目標を下回った。
	成果指標の実績値は目標値以上である	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	成果指標は前年度より向上している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

担当部局評価	総合評価
	<input type="checkbox"/> 拡大・充実 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 方法改善 <input type="checkbox"/> 民営化・民間委託 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 完了
評価の理由	医療保険者として実施する義務的事業として適正かつ円滑に事業施行している。特定健診等実施計画及び年間の実施方針を策定し、受診率及び利用率等の目標値を定めるとともに当該目標を達成するための方策を定め、計画的、効率的な事業展開を図っている。
今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	平成22年度に特定健診等実施計画の中間評価を実施。目標値の達成のための事業展開を図る。そのために、生活習慣病予防のための事業効果（インプット、アウトプット及びアウトカムの総合評価）及び分析を行うとともに、医療費適正化の観点から医療費分析を総合的に実施する必要がある。